

# 現任講習のご案内

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

令和7年2月14日

一般社団法人

岐阜県警備業協会

## 1 実施時間数

- (1) 基本教育については、1日4時間（午後～4時間）  
（受付開始～12：15 授業開始～12：45 終了～17：00）  
※ 基本教育は、1～4号いずれの業務でも受講可能。
- (2) 業務別教育については、1日6時間（午前～3時間、午後～3時間）  
（受付開始～8：50、授業開始～9：20 終了～16：40）  
で行います。

## 2 実施回数

講習種別	実施時期	4～9月	10～3月	実施回数計
基本教育		4回	4回	8回
業務別教育1号（施設警備業務）		4回	4回	8回
実施回数計		8回	8回	16回

## 3 実施場所（講習会場）

岐阜県警備業協会、大垣市情報工房及びパロー文化ホールにおいて実施します。

- 岐阜県警備業協会 ～ 岐阜市茜部中島3丁目20番地
- 大垣市情報工房 ～ 大垣市小野4丁目35番地10
- パロー文化ホール（多治見市文化会館）～ 多治見市十九田町2丁目8番地

## 4 実施日

基本教育（授業開始：当日の午後1時）	
5月20日（火）協会	10月9日（木）大垣
6月4日（水）大垣	11月27日（木）多治見
8月5日（火）大垣	12月8日（月）協会
8月25日（月）多治見	2月12日（木）協会
業務別教育1号（授業開始：当日の午前9時20分）	
5月23日（金）大垣	10月30日（木）多治見
6月24日（火）協会	12月15日（月）協会
7月18日（金）大垣	1月22日（木）多治見
9月25日（木）大垣	2月19日（木）協会

## 5 受講定員等

- (1) 受講申込みの締め切り  
受講申込者が、
- ・岐阜県警備業協会で開催する場合～30名
  - ・パロー文化ホールで開催する場合～24名
  - ・大垣市情報工房で開催する場合～40名
- に達した場合は、受付を締め切らせていただきます。

## (2) 受講の中止について

受講希望者が、

- ・岐阜県警備業協会で実施する場合～12名
- ・バロー文化ホールで実施する場合～10名
- ・大垣市情報工房で実施する場合～15名

に満たない場合または講習会場の都合等により、講習を中止または講習会場を変更する場合があります。

## 6 申込方法

(1) 別添の「現任講習受講申込書」に受講日ごとに記入し、協会へFAX送信して下さい。

なお変更等の場合であっても、事務の齟齬を生じさせないため、「口頭のみ」の連絡はご遠慮いただき、必ず書面による連絡をお願いします。

(2) 受講申込の締め切りは、講習日の14日前です。

(3) 受講者の変更は受講日の3日前までとします。

## 7 受講料

(1) 受講料

受講者1名あたりの受講料については、

- ・基本教育 ～ 2,750円
- ・業務別教育 ～ 3,850円 (いずれも消費税を含む。)

です。

※ 受講料は、「受講する講習の実施月ごと」「講習の前日までに」口座振込でお支払い下さい。

(2) 支払方法

受講料の納入は口座振込のみとさせていただきます。(※現金での受領はいたしません。)

〔振込口座〕 一般社団法人 岐阜県警備業協会

岐阜信用金庫六条支店 普通預金 口座番号0120843

※ 受講料納入後は、理由の如何にかかわらず返金に応じかねますので、ご了承をお願いします。

## 8 受講上の注意事項

(1) 警備業協会で実施する場合、事前承認を受けている場合に限り車両の乗り入れを認めさせていただきます。

協会へ車両の乗り入れを申し込む場合は、各社の担当者を通じて事務局へ申し込んでください。

その際、乗り合わせをお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

(2) 受講の際は、各社の制服を着用して下さい。

(3) 筆記用具を持参し、昼食は各自用意して下さい。

(4) 警備員教育教本を貸与して講習を実施します。

(5) 本講習を受講後、協会作成の教育実施簿を各社宛に郵送します。

(6) 講習中に講師が受講態度不良等と判断した場合は退席して頂き、教育実施簿は交付しません。

(7) 感染症及び熱中症防止のため、次のことをお願いします。

ア 講習前に発熱等の症状があるなど、体調不良の場合は受講を取りやめて下さい。

(※ 当協会まで速やかに電話連絡(058-276-0778)をお願いします。)

イ 受講中、体調不良(発熱等)になった場合は帰宅して頂きます。

ウ 受講時は、手指衛生等の感染症防止、熱中症予防のための水分補給に心掛けて下さい。